

千葉県レディースバドミントン連盟の登録について

令和2年1月

1. 県レディースバドミントン連盟登録について

- ・日本レディースバドミントン連盟および当連盟は、社会人クラブ連盟・教職員連盟との重複登録を認める。
- ・当連盟の登録は、春の県大会申し込み時に行う。追加登録は、秋の県大会申し込み時に受け付ける。
- ・新規クラブ登録は6名以上とする。
- ・個人での登録は認めていない。
- ・当連盟に登録したクラブは年2回、春と秋に開催される県大会に出場する。
- ・登録時に必要な登録費用

千葉県レディースバドミントン連盟	700円	(個人)
日本レディースバドミントン連盟	100円	(個人)
日本バドミントン協会	1,000円	(個人)
千葉県バドミントン協会	1,000円	(個人)
日本レディースバドミントン連盟 団体登録費	2,000円	(クラブ)

◎登録費は年度途中でも返納はしない。

2. 県レディースバドミントン連盟登録クラブの脱退および移籍について

- ・クラブを脱退した者は所属クラブ代表者の承認印を得、本人が直ちに当連盟宛に別紙様式(1)により届け出ることとする。
脱退届受理日より1年間は、当連盟主催の試合(県大会2回、都道府県対抗、クラブ対抗の各県予選会・他)に出場できない。
転居による移籍は1年以内であれば認める。但し、60歳以上はその限りではない。
- ・移籍者があったクラブの代表者は、当連盟宛に別紙様式(2)を速やかに届け出ることとする。

3. 県レディースバドミントン連盟主催の大会での共通事項

- ・ゼッケンを着用すること。
- ・登録時の名前とゼッケンの名前は同じにする。
(例 高橋と高橋、菊地と菊池など)
- ・各大会の申込時にも名前、ふりがなを正確に記載すること。
- ・審判ができるようにしておくこと。

各行の文字の高さ	
千 葉	↑ ↓ 6~10cm
クラブ名	↑ ↓ 6~10cm
氏 名	↑ ↓ 6~10cm

← 30cm 以内 →

新入部者等のゼッケン作成を希望される方は下記へ注文をされるか、または他業者へ直接注文してください。

<ゼッケンの注文先>

(株) ピークスポーツ

〒260-0044 千葉市中央区松波2-4-18

TEL/FAX : 043-253-1103

(株) ラビットコーポレーション

〒273-0103 鎌ヶ谷市丸山1-2-7

TEL : 047-446-7210 FAX : 7209